

幡多信用金庫を「くるみん」認定

基準適合一般事業主認定通知書交付式を行いました！

高知労働局（局長中村 克美）は、次世代育成支援対策推進法（以下「次世代法」という。）に基づき、幡多信用金庫を、仕事と子育ての両立を推進している子育てサポート企業として令和4年10月14日付けで「くるみん」認定を行い、令和4年10月31日、基準適合一般事業主認定通知書を交付しました。

幡多信用金庫は、これまで次世代育成支援に関する積極的な取組を行い認定（「くるみん」認定）を受けており、今回、2計画連続、2回目の認定となりました。



中村局長 幡多信用金庫
理事長 渡邊 毅 氏

